

一部店舗での窓口営業時間の変更（昼休業）について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊金庫は効率的かつ安全性の高い店舗運営を図るため、下記の店舗において、窓口営業時間を変更（昼休業）させていただきます。なお、店舗に設置しておりますATMは昼休業時間中もご利用いただけます。お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 開始日

2026年6月1日（月）

2. 対象店舗

店舗名	住所	電話番号
向宿支店	浜松市中央区向宿3-2-8	053-460-5531

※昼休業実施済店舗：東支店、板屋町支店、伝馬町支店、西山支店、初生支店、上島支店、新居支店、新所原支店、浜北東支店、きらりタウン支店、袋井支店、佐久間支店、水窪支店、春野支店、香りのまち支店、東部台支店、国府台支店、豊岡支店、山梨支店、浅羽支店、富士見町支店

3. 変更内容

	変更前（平日）	変更後（平日）
窓口営業時間	9:00～15:00	9:00～11:30 <窓口休業> 11:30～12:30 12:30～15:00

※店舗内ATMは、通常通り営業いたします。

<お問い合わせ先>

浜松いわた信用金庫 営業統括部 お客様サービス課

Tel: 0120-307-804（受付時間 平日9:00～17:00）

<店舗・ATM検索>

